

国家戦略特区における近未来技術の実証について

－ 自動走行など －

平成29年2月10日
内閣府

平成27年

1月 近未来技術実証特区検討会の設置

具体的プロジェクトの公募、必要な規制改革事項の抽出（道路交通法、航空法、電波法団体など）

6月 「日本再興戦略」改訂2015 閣議決定

完全自動走行（レベル4）の実現に向け、特区等において、安全性に関するデータ収集等に必要な公道実証実験を積極的かつ安全に行うための環境を整備。

平成28年

2月 【実証実験】 藤沢市 買い物支援〈一般モニター参加〉

3月 【実証実験】 仙台市 災害危険区域での実証

6月 日本再興戦略 2016 閣議決定

「レベル4」までの技術開発を目指すため、車内に運転者が不在であっても遠隔装置を通じた監視等や、ハンドル及びアクセルの無い自動運転車両による走行などが、公道における実証実験として可能となるよう所要の措置を講ずる。

11月 【実証実験】 仙北市 ハンドル及びアクセルの無い車両による地域の移動支援〈一般モニター参加〉

11月、12月 国家戦略特区諮問会議での議論(有識者議員提出資料)

「事後チェックルール」を徹底した、いわゆる「サンドボックス特区」の導入

「2020年・完全自動走行サービス開始」を実現するために

◆現状・課題

- 「国家戦略特区のプロジェクト」は、他の地域とは異なり、強いリーダーシップと地域の安全・安心に強い責任感を持つ自治体（首長）とタッグを組んで進める、大変有意義なもの
- しかし、その「特区プロジェクト」ですら、「公道での実証」というだけで、場所・時間の限定など、多くの制約が課せられ、さらに、関係機関との事前調整に煩雑な手続きを要している
- この状況では、政府が示している「2020年の完全自動走行サービスの開始」には不安が残る

◆解決の方向性

少なくとも、強いリーダーシップと責任感を有する首長と共に進める「国家戦略特区のプロジェクト」については、事前規制や調整を原則必要としない形で実証実験を行える仕組みの創設をお願いしたい。

これによって、地域の人手不足解消や、高齢者の交通事故低減などの社会課題の解決につなげていきたい。

規制改革事項の追加について

平成29年 1月20日
地方創生担当大臣
山本 幸三

- 今国会に提出する特区法改正案に盛り込むものを中心に、現在、特区ワーキンググループ等において、規制担当官庁と検討・協議中の主な追加規制改革事項は、以下のとおり。(構造改革特区や全国措置により対応する方向のものも含む。また、今後、更なる追加があり得る。)

1、議論がまとまった、ないし、概ねまとまりつつあるもの

- 自動走行、小型無人機等の「近未来技術」の実証を促進する、新たな「規制の砂場(サンドボックス)」特区制度の創設
- 農業の担い手となる外国人材の就労解禁
- 小規模認可保育所における対象年齢の拡大
- 多様な働き方推進のための「テレワーク推進センター(仮称)」の設置
- 信用保証制度の一般社団法人等への適用
- 特産品焼酎等の製造免許要件の緩和【構造改革特区で措置】
- 都市公園内における保育所等の設置【特区措置から全国措置へ】
- 「地域限定通訳案内士」資格の設置【特区措置から全国措置へ】

2、議論が続いているもの

- クールジャパン・インバウンド外国人材の受入れ・就労促進
(受入れのための「ワンストップセンター(仮称)」の設置を含む)
- 多様な実施主体による年3回目の保育士試験の実施
- コンセッション事業者に対する施設利用許可権限の付与
- 希少性疾患に係る革新的医薬品の開発迅速化
- 過疎地における遠隔地間の学校を結んだ新たな制度の構築
- 農地への全面コンクリート打設
- 外国船舶の寄港等に係る特許基準の明確化

など